

	修正前	修正後
P.10	<p>5 提出意見に対する対応</p> <div data-bbox="232 316 1137 938"> <p>5 提出意見に対する対応 10</p> <p>貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。ご意見への対応は以下の通り。</p> <p>○ご意見を分類すると、「要望 16件」「質問・確認 35件」、取引規程等への「記載漏れ等 7件」。</p> <p>「要望」：制度設計の趣旨に適合し、運用上の支障が想定されないものは、取引規程等に反映。それ以外は、反映できない理由を付して回答を公表。</p> <p>「質問・確認」、「記載漏れ等」：取引規程等をわかりやすく改善するなど修正。</p> <p>○全てのご意見に関する回答をホームページ上で公表し、理解促進を図る。</p>  <p>意見58件の全てに対して、送配電網協議会のホームページ上に回答を公表。 https://www.tdgc.jp/jukyuchoseishiji/outline/business.html</p> </div> <p>質問・確認 35 件の内訳 (円グラフ内) 規程・ガイドに反映 6 件 意見募集結果での回答 29 件</p>	<p>5 提出意見に対する対応</p> <div data-bbox="1187 316 2092 938"> <p>5 提出意見に対する対応 10</p> <p>貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。ご意見への対応は以下の通り。</p> <p>○ご意見を分類すると、「要望 16件」「質問・確認 35件」、取引規程等への「記載漏れ等 7件」。</p> <p>「要望」：制度設計の趣旨に適合し、運用上の支障が想定されないものは、取引規程等に反映。それ以外は、反映できない理由を付して回答を公表。</p> <p>「質問・確認」、「記載漏れ等」：取引規程等をわかりやすく改善するなど修正。</p> <p>○全てのご意見に関する回答をホームページ上で公表し、理解促進を図る。</p>  <p>意見58件の全てに対して、送配電網協議会のホームページ上に回答を公表。 https://www.tdgc.jp/jukyuchoseishiji/outline/business.html</p> </div> <p>質問・確認 35 件の内訳 (円グラフ内) 規程・ガイドに反映 7 件 意見募集結果での回答 28 件</p> <p>【理由】 誤記のため、修正しました。</p>

修正前

修正後

P.14

6-2 主な「要望」への対応案 No.2

6-2 主な「要望」への対応案 No.2

6-2 主な「要望」への対応案 No.2

14

【要望】

アセスメントⅡに用いる供出電力から求めた電力量（三次①の場合、1分電力の30分積算値、取引会員が設置した応動評価用計量器の値を用いる場合がある）と託送供給電力量（30分電力量）に不整合があった場合、託送供給用計量器の異常だけでなく、取引会員が設置した応動評価用計量器の異常による不整合についても、アセスメントⅡに用いる代用データの提出を認めてほしい。

【対応案】

取引会員が設置した応動評価用計量器の異常による不整合についても、属地の一般送配電事業者が認めた場合、代用データによってアセスメントⅡを行う。
 なお、実績データの送信漏れや通信異常時の補完漏れによる不整合等について、取引会員が応動評価用計量器の異常であると申出た場合、計量器の異常を証とする書類の提出（メーカーによる修理書類等）を求める場合がある。

【例】



6-2 主な「要望」への対応案 No.2

14

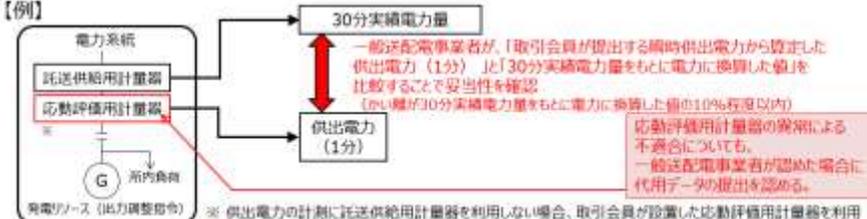
【要望】

アセスメントⅡに用いる供出電力（取引会員が設置した応動評価用計量器の値を用いる場合がある）と託送供給電力量（30分電力量）に不整合があった場合、託送供給用計量器の異常だけでなく、取引会員が設置した応動評価用計量器の異常による不整合についても、アセスメントⅡに用いる代用データの提出を認めてほしい。

【対応案】

取引会員が設置した応動評価用計量器の異常による不整合についても、属地の一般送配電事業者が認めた場合、代用データによってアセスメントⅡを行う。
 なお、実績データの送信漏れや通信異常時の補完漏れによる不整合等について、取引会員が応動評価用計量器の異常であると申出た場合、計量器の異常を証とする書類の提出（メーカーによる修理書類等）を求める場合がある。

【例】



【理由】

応動評価用計量器で測定するのは、電力量でなく、電力であることを明確化するため、修正しました。
 修正前の表現では、図中 赤色の上下矢印右側の赤色文字「取引会員が提出する電力量の妥当性を評価するため、…」などにて、応動評価用計量器で電力量を計測し、一般送配電事業者にデータ送信するとの誤解を与える可能性がありました。そのため、応動評価用計量器で測定するのは、電力量でなく、電力であることを明確化しました。